



第14期 定時株主総会招集ご通知

 日時
平成30年6月28日（木曜日）午前10時

 場所
京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
当社ホール
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照願います。)

郵送または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使期限
平成30年6月27日（水曜日）午後5時到着まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役 7名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

100年のHISTORY、200年のSTORY。



ANNIVERSARY

目 次

○第14期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
○事業報告	4
○計算書類	24
○監査報告	30
○株主総会参考書類	34

◎本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.gs-yuasa.com/jp/ir/meeting.php>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役会および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.gs-yuasa.com/jp/ir/meeting.php>) に掲載させていただきます。

証券コード 6674

平成30年6月6日

株 主 各 位

京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役社長 村 尾 修

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、次頁のご案内に従って、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 当社ホール
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照願います。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第14期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎当日の受付開始時間は、午前9時を予定しております。
◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席下さいますようお願い申し上げます。
◎当社では、定款第17条の定めに基づき、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議決権行使方法についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

なお、株主様でない代理人および同伴の方など、株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意下さい。

■ 書面による議決権行使の場合



行使期限 平成30年6月27日（水曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご返送下さい。

■ 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合



行使期限 平成30年6月27日（水曜日）午後5時入力分まで

議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>にアクセスしていただき、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力下さい。

詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認下さい。

なお、機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「CJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行なっていただくことも可能です。

議決権を重複行使された場合の取扱い

1. 書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
2. 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net> ウェブ行使

2. 議決権行使の方法について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱い下さい。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. お問い合わせ先について

- (1) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご不明な点に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(添付書類)

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用所得環境の改善が続く中、個人消費が緩やかな回復基調を維持しました。また、世界的な設備投資意欲の改善により、輸出も堅調を維持したことで、内外需ともに底堅く推移しました。

世界経済に目を転じますと、中国においては、国内の消費市場規模の緩やかな拡大が続いており、米国においては、継続的な雇用情勢の改善を受けた内需の回復により個人消費も緩やかに回復しております。欧州においては、英国のEU離脱に伴う経済をめぐる先行き不透明感があるものの全体では堅調に推移しております。以上の各国の景気動向に見られるように、世界経済は概ね回復基調で推移しました。

このような経済状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、自動車電池事業において国内の新車用需要が好調に推移したほか、当期決算においては、期初よりパナソニック㈱から譲り受けた国内鉛蓄電池事業を連結対象に組み込んだ影響等により、4,109億51百万円と、前連結会計年度に比べて513億45百万円増加（14.3%）し、過去最高となりました。

当連結会計年度の利益は、上記のとおり国内の自動車電池事業が堅調に推移したものの、産業電池電源事業や海外の自動車電池事業における主要原材料である鉛価格の上昇による減少のほか、のれん等償却の影響により、営業利益は219億20百万円（のれん等償却前営業利益は240億76百万円）と、前連結会計年度に比べて11億86百万円減少（△5.1%）いたしました。経常利益は、上記の営業利益の減少に伴って213億87百万円と、前連結会計年度に比べて11億57百万円減少（△5.1%）いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は、114億49百万円（のれん等償却前親会社株主に帰属する当期純利益は138億94百万円）と、前連結会計年度に比べて7億79百万円減少（△6.4%）いたしました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

【報告セグメント】

〔自動車電池〕

国内における売上高は、新車メーカーへの販売が好調であったことに加え、パナソニック㈱の国内鉛蓄電池事業譲受による売上が増加したことにより、892億40百万円と、前連結会計年度に比べて216億42百万円増加（32.0%）いたしました。セグメント損益（のれん等償却前）は、上記の事業譲受の影響等により、61億43百万円と、前連結会計年度に比べて4億66百万円増加（8.2%）いたしました。

海外における売上高は、主として東南アジアでの販売が増加したほか、為替の円換算評価の影響により、1,876億25百万円と、前連結会計年度に比べて170億12百万円増加（10.0%）いたしました。一方で、セグメント損益は、主要原材料である鉛価格の上昇等により、94億7百万円と、前連結会計年度に比べて10億52百万円減少（△10.1%）いたしました。

これにより、国内および海外を合算した売上高は、2,768億66百万円と前連結会計年度に比べて386億54百万円増加（16.2%）いたしました。セグメント損益（のれん等償却前）は、155億51百万円と、前連結会計年度に比べて5億85百万円減少（△3.6%）いたしました。

【産業電池電源】

売上高は、産業用鉛蓄電池の販売低迷に加え、産業用リチウムイオン電池の前年における特需が一段落したこと等により、721億87百万円と、前連結会計年度に比べて5億78百万円減少（△0.8%）いたしました。セグメント損益は、上記の販売減少や鉛価格の上昇等により、69億17百万円と、前連結会計年度に比べて17億84百万円減少（△20.5%）いたしました。

【車載用リチウムイオン電池】

売上高は、ハイブリッド車用リチウムイオン電池やプラグインハイブリッド車用リチウムイオン電池の販売がいずれも増加したことにより、447億84百万円と、前連結会計年度に比べて54億78百万円増加（13.9%）いたしました。これに伴ないセグメント損益は、13億20百万円と、前連結会計年度に比べて12億74百万円増加いたしました。

これらの結果、報告セグメントの売上高は3,938億37百万円、セグメント損益（のれん等償却前）は237億89百万円となりました。

【その他事業】

売上高は、特殊用途電池の販売が増加したほか、潜水艦搭載リチウムイオン電池の生産開始により、171億13百万円と、前連結会計年度に比べて77億90百万円増加（83.6%）いたしました。全社費用等調整後のセグメント損益は、管理部門の経費が減少したこともあり、2億87百万円と、前連結会計年度に比べて9億87百万円改善いたしました。

[事業別売上高およびセグメント利益]

区 分		売 上 高		セグメント利益 または損失(△)	
		金 額	構 成 比		
報告セグメント	自動車電池	国内	89,240百万円	－ %	6,143百万円
		海外	187,625	－	9,407
	産業電池電源	72,187	－	6,917	
	車載用リチウムイオン電池	44,784	－	1,320	
	小 計	393,837	95.8	23,789	
そ の 他 事 業		17,113	4.2	287	
合 計		410,951	100.0	24,076	

- (注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントおよびセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。
2. セグメント利益は、のれん等償却前営業利益を指しております。

(2) 資金調達の状況

借入金等につきましては、売上債権回収促進等に努めましたが、子会社および関連会社への増資等があり、前連結会計年度末に比べて8億96百万円増加し、751億53百万円となりました。
なお、社債の発行により100億円を調達し、有利子負債の返済に充当いたしました。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成26年度 第11期	平成27年度 第12期	平成28年度 第13期	平成29年度 第14期(当期)
売 上 高(百万円)	369,760	365,610	359,605	410,951
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,043	9,030	12,229	11,449
1株当たり当期純利益(円)	24.33	21.88	29.63	27.78
総 資 産(百万円)	359,522	346,523	370,508	391,324
純 資 産(百万円)	182,187	177,790	188,155	205,638

(5) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境としては、英国のEU離脱による欧州経済の今後、米国のトランプ政権の動向や為替の変動など、世界情勢の先行きが不透明であり、当社の事業運営に対する経済的あるいは安全上のリスクに対し、引き続き注意を払うべき状況にあります。一方、世間の技術動向に目を向けると、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）の発展が目覚ましく、自動車、各種産業分野あるいは社会の様相の変化が現実的となり、当社の事業においても製品の用途やニーズ面について影響が現われつつあります。

このような中、平成30年度は当社グループにとって第四次中期経営計画の最終年度となります。また、当社の前身である日本電池(株)が昨年、(株)ユアサ コーポレーションが本年、それぞれ設立100周年に当たる節目の年でもあります。当社は、これまで培った事業基盤を活かし、お客様が期待する価値と品質の提供を続けてまいります。

事業別では、自動車電池事業においては、昨年より海外事業を担う部門との一体化を行ない、製品を軸としてグローバルな対応を推進しており、世界各地のニーズに沿った商品やサービスを迅速に提供出来る仕組みの強化を引き続き進めてまいります。また、国内外の最適生産体制の整備とコスト低減を推進しており、一層激化する自動車電池市場へ立ち向かう力を強化してまいります。製品分野でみると、アイドリングストップ車やハイブリッド車など環境対応車向け電池への世界的ニーズが高まってきていることから、当社の強みである技術力を背景に、様々な高付加価値の製品を市場へ展開してまいります。引き続き成長が見込まれる海外市場においては、アジアや新興国におけるニーズの増加および多様化に対し、生産体制の強化あるいは新製品の投入による対応を続けてまいります。

産業電池電源事業においては、国内既存分野であるバックアップ用電源システムなどについては市場規模の拡大を見込むことが難しい環境にあることから、コスト構造の見直しや組織の最適化、IoTやAIを活用した革新的な「モノ・コトづくり」等により、収益性の改善を進めてまいります。一方で、世界的な通信市場を含む各種インフラ向け産業用リチウムイオン電池や、再生可能エネルギー関連設備および機器については、ニーズの高まりがあることから、最適な生産と販売の体制整備を進めてまいります。

リチウムイオン電池事業においては、車載向けニーズの高まりへの対応に加え、各種産業用途のニーズ獲得に向け積極的に提案活動を行なってまいります。また、有人潜水調査船や宇宙分野を含む次世代の製品については市場で採用実績を積み重ねてきておりますが、当社の成長分野として更に育成するべく、基礎技術の研究開発に対しても力を注いでまいります。

当社といたしましては、企業理念に掲げる「革新と成長」のもと、品質重視を事業活動の原点とし、お客様に安心と信頼を提供することを軸に、品質に裏打ちされた競争力のある製品をグローバルに展開することで、これらの重要課題を達成し、今後のさらなる成長に向けて全力を傾注してまいります。株主の皆様方のご指導とご支援を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業内容		主要製品
自動車電池	国内	自動車用・二輪車用鉛蓄電池、自動車関連機器
	海外	自動車用・二輪車用鉛蓄電池、据置用・電動車用鉛蓄電池、小型鉛蓄電池、その他各種用途電池
産業電池電源		据置用・車両用・電動車用・その他各種用途鉛蓄電池、小型鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、産業用リチウムイオン電池、整流器、汎用電源、電池関連機器、各種照明機器、紫外線応用機器、その他各種電源装置
車載用リチウムイオン電池		車載用リチウムイオン電池
その他		大型リチウムイオン電池、特殊電池、その他各種用途電池

(7) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

① 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

当 社	営業所	京都本社 (京都市南区)、東京支社 (東京都港区)
(株) G S ユアサ	営業所	本社 (京都市南区)、北海道支社 (札幌市中央区)、東北支社 (仙台市青葉区)、東京支社 (東京都港区)、中部支社 (名古屋市中区)、関西支社 (大阪市北区)、中国支社 (広島市中区)、九州支社 (福岡市中央区)
	工場	京都 (京都市南区)、長田野 (京都府福知山市)、小田原 (神奈川県小田原市)、群馬 (群馬県伊勢崎市)
(株) ジーエス・ユアサ バッテリー	営業所	本社 (東京都墨田区)、北海道支店 (札幌市白石区)、東北支店 (仙台市宮城野区)、首都圏支店 (東京都墨田区)、関東支店 (さいたま市北区)、中部支店 (名古屋市千種区)、関西支店 (兵庫県尼崎市)、中国支店 (広島市西区)、九州支店 (福岡市博多区)
(株) G S ユアサ エナジー	営業所	本社 (静岡県湖西市)
	工場	浜名湖 (静岡県湖西市)
(株) ジーエス・ユアサ テクノロジー	営業所	本社 (京都府福知山市)、東京 (東京都港区)、京都 (京都市南区)
	工場	長田野 (京都府福知山市)、京都 (京都市南区)、草津 (滋賀県草津市)
(株) リチウムエナジー ジャパン	営業所	本社 (滋賀県栗東市)
	工場	栗東 (滋賀県栗東市)
(株) ブルーエナジー	営業所	本社 (京都府福知山市)
	工場	長田野 (京都府福知山市)

台湾杰士電池工業股份有限公司	本社（台湾）
天津杰士電池有限公司	本社（中国）
湯浅蓄電池（順徳）有限公司	本社（中国）
GS Yuasa Battery Europe Ltd.	本社（英国）
Yuasa Battery, Inc.	本社（米国）
Century Yuasa Batteries Pty. Ltd.	本社（豪州）
PT. Yuasa Battery Indonesia	本社（インドネシア）
Siam GS Battery Co., Ltd.	本社（タイ）
GS Battery Vietnam Co., Ltd.	本社（ベトナム）

(注) ㈱ジーエス・ユアサ バッテリーは、平成29年4月1日付で関東支店を東京都墨田区からさいたま市北区大成町四丁目33番地に、平成29年5月29日付で九州支店を福岡市博多区博多駅三丁目1番26号にそれぞれ移転いたしました。

② 企業集団の使用人の状況（平成30年3月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
14,585名	125名減

(8) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) G S ユ ア サ	10,000百万円	100.0%	蓄電池、電源装置、照明機器、特機の製造、販売
(株)ジーエス・ユアサ バッテリー	310百万円	(100.0)%	蓄電池の販売
(株) G S ユ ア サ エ ナ ジ ー	3,850百万円	(85.1)%	蓄電池の製造、販売
(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー	480百万円	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
(株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス	301百万円	(100.0)%	出納事務請負、経理、決算事務請負、金融
(株)リチウム エナジー ジャパン	7,500百万円	(51.0)%	蓄電池の製造、販売
(株) ブ ル ー エ ナ ジ ー	7,500百万円	(51.0)%	蓄電池の製造、販売
(株)ジーエス・ユアサ フィールドディングス	54百万円	(100.0)%	各種電池販売、電池据付工事およびメンテナンス

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
台湾杰士電池工業股份有限公司	902,824千NT\$	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
天津杰士電池有限公司	529,638千元	(80.0)%	蓄電池の製造、販売
湯浅蓄電池（順徳）有限公司	213,999千元	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
GS Yuasa Battery Europe Ltd.	47,500千STG £	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
Yuasa Battery, Inc.	6,500US\$	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
Century Yuasa Batteries Pty. Ltd.	15,600千A\$	(50.0)%	蓄電池の製造、販売
PT. Yuasa Battery Indonesia	3,154百万RP	(50.0)%	蓄電池の製造、販売
Siam GS Battery Co., Ltd.	71,400千THB	(60.0)%	蓄電池の製造、販売
GS Battery Vietnam Co., Ltd.	113,592百万VND	(77.5)%	蓄電池の製造、販売

- (注) 1. () 内の数値は間接所有を示します。
2. 当社の連結子会社および持分法適用会社は、上記の各社を含めそれぞれ56社および24社であります。
3. 天津杰士電池有限公司は、平成29年6月20日付で資本金を413,875千元から529,638千元に増加いたしました。

② 特定完全子会社の状況（平成30年3月31日現在）

名 称	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
(株)GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地	79,722百万円	176,049百万円

(9) 主要な借入先および借入額（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
(株)三菱東京UFJ銀行	2,665 百万円
(株)三井住友銀行	2,665
三菱UFJ信託銀行(株)	1,400
三井住友信託銀行(株)	1,400
(株)京都銀行	1,400

- (注) (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行と商号変更されております。

2. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 411,217,928株(自己株式 2,356,786株を除く。)
 (3) 株主数 36,880名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	36,074千株	8.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	28,890	7.03
明治安田生命保険(相)	14,000	3.40
トヨタ自動車(株)	11,180	2.72
ビービーエイチ グローバル エックス リチウム アンド バッテリー テック イーティーエフ	10,164	2.47
(株) 三菱東京UFJ銀行	9,327	2.27
日本生命保険(相)	8,945	2.18
(株) 京都銀行	7,740	1.88
三井住友信託銀行(株)	7,354	1.79
(株) 三井住友銀行	7,108	1.73

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数(411,217,928株)を基準に算出しております。
 2. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行と商号変更されております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成30年3月31日現在）

平成26年2月25日開催の当社取締役会決議により発行した「2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権

(1) 転換社債型新株予約権付社債の概要

社債の総額	250億円
各社債の金額	10百万円
社債の発行日	平成26年3月13日（ロンドン時間）
償還の期限および方法	平成31年3月13日（ロンドン時間）に社債の額面金額の100%で償還する。

(2) 新株予約権の概要

社債に付された新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的である株式の種類および数	新株予約権の目的である株式の種類は普通株式（単元株式数1,000株）とし、その数は行使請求に係る社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転換価額	851円（一定の事由が生じた場合に調整される。）
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年3月27日から平成31年2月27日（ロンドン時間）まで
新株予約権の行使条件	各新株予約権の一部行使はできない。

(注) 当事業年度に行使された新株予約権はございません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

氏名	当社における地位	重要な兼職の状況
村尾 修	※取締役社長、最高経営責任者 (CEO)	(株)GSユアサ取締役社長
西田 啓	※取締役	(株)GSユアサ専務取締役 (株)リチウムエナジー ジャパン取締役
中川 敏幸	取締役、最高財務責任者 (CFO)、 コーポレート室長	(株)GSユアサ常務取締役 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス取締役社長 (株)ブルーエナジー取締役
坊本 亨	取締役	(株)GSユアサ常務取締役
倉垣 雅英	取締役	(株)GSユアサ常務取締役 三菱ロジスネクスト(株)社外監査役
大西 寛文	取締役	公認会計士 大阪府監査委員 NCS & A(株)社外監査役
大谷 郁夫	取締役	
落合 伸二	監査役 (常勤)	(株)GSユアサ監査役 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス監査役 (株)ジーエス・ユアサ フィールディングス監査役
大原 克哉	監査役 (常勤)	(株)GSユアサ監査役 (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー監査役 (株)ブルーエナジー監査役
山田 秀明	監査役 (常勤)	(株)GSユアサ監査役 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役 (株)GSユアサ エナジー監査役 (株)リチウムエナジー ジャパン監査役
藤井 司	監査役	辰野・尾崎・藤井法律事務所 弁護士

- (注) 1. ※印は、当社における代表取締役であります。
2. 平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役会長 依田 誠、専務取締役 辰巳伸治、取締役 沢田 勝、取締役 奥山良一、取締役 村上真之、取締役 吉田浩明、監査役 小川 清、監査役 阿部清司の各氏が任期満了により退任いたしました。
3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会および取締役会において、村尾 修氏が取締役社長に、西田 啓、中川敏幸、坊本 亨、倉垣雅英、大西寛文、大谷郁夫の各氏が取締役に、それぞれ選任および選定され、就任いたしました。
4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会において、落合伸二、大原克哉、山田秀明、藤井 司の各氏が監査役に選任され、就任いたしました。

5. 取締役 大西寛文および取締役 大谷郁夫の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 落合伸二、監査役 大原克哉、監査役 藤井 司の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役 落合伸二氏は、金融機関における銀行業務および持株会社における企業集団経営の経験から、監査役 大原克哉氏は、金融機関における銀行業務および総合的なコンサルティング業における業務の経験から、また、監査役 藤井 司氏は弁護士の業務を通じて、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役 大西寛文氏、取締役 大谷郁夫氏および監査役 藤井 司氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 取締役 倉垣雅英氏の兼職先であるニチュ三菱フォークリフト(株)は、平成29年10月1日付で三菱ロジスネクスト(株)と商号変更されております。
10. 当事業年度において、次のとおり取締役および監査役の地位、担当および重要な兼職の異動がありました。

氏名	異動内容	異動年月日
村尾 修	品質担当を退任	平成29年6月29日
西田 啓	リチウムイオン電池事業・調達担当を退任	平成29年6月29日
中川 敏幸	経営戦略・広報・IR・理財・情報システム・CSR担当を退任	平成29年6月29日
	最高財務責任者(CFO)に就任	平成29年6月29日
坊本 亨	海外事業担当を退任	平成29年6月29日
倉垣 雅英	(株)GSユアサ常務取締役に就任	平成29年6月28日
	内部統制・人事・総務・リスク管理担当を退任	平成29年6月29日
山田 秀明	(株)GSユアサ監査役に就任	平成29年6月28日
	(株)ジーエス・ユアサ バッテリー 監査役に就任	平成29年6月28日
	(株)リチウムエナジー ジャパン 監査役に就任	平成29年6月28日

(ご参考)

平成29年6月より、当社グループにおいて、当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括および監督に重点化し、(株)GSユアサを当社グループにおける事業執行の意思決定機関の中心とするガバナンス体制の変更を行なっております。平成30年3月31日現在のの中核事業子会社である(株)GSユアサの取締役および監査役の状況は次のとおりであります。

氏名	地位および担当
村尾 修	※(株)GSユアサ取締役社長
西田 啓	※(株)GSユアサ専務取締役、リチウムイオン電池事業・調達担当
中川 敏幸	(株)GSユアサ常務取締役、経営戦略・広報・IR・理財・情報システム・CSR担当
坊本 亨	(株)GSユアサ常務取締役、自動車電池事業担当
倉垣 雅英	(株)GSユアサ常務取締役、内部統制・人事・総務・リスク管理担当
沢田 勝	(株)GSユアサ取締役、産業電池電源事業担当
奥山 良一	(株)GSユアサ取締役、リチウムイオン電池事業副担当
村上 真之	(株)GSユアサ取締役、安全衛生担当、自動車電池事業副担当
吉田 浩明	(株)GSユアサ取締役、研究開発・知財担当
山口 義彰	(株)GSユアサ取締役、品質・環境担当
落合 伸二	(株)GSユアサ監査役(常勤)
大原 克哉	(株)GSユアサ監査役(常勤)
山田 秀明	(株)GSユアサ監査役(常勤)

(注) ※印は、(株)GSユアサにおける代表取締役であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち、社外取締役)	13 名 (2)	127 百万円 (14)
監 査 役 (うち、社外監査役)	6 (4)	46 (35)
合 計 (うち、社外役員)	19 (6)	174 (49)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第1期定時株主総会において月額総額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第1期定時株主総会において月額総額10百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として計上した下記の金額も含まれております。
取締役 12百万円（社外取締役である対象者はありません。）
4. 平成29年6月29日開催の第13期定時株主総会において、信託を用いた取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。
上記の報酬等の額には、当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用として計上した下記の金額も含まれております。
取締役 2百万円
5. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役2名に対し退職慰労金96百万円、社外監査役1名に対し退職慰労金1百万円を支給しております。
6. 上記のほか、兼務する連結子会社にて、取締役11名に対して総額187百万円、監査役4名に対して総額36百万円（うち、社外監査役 3名 27百万円）が支給されております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

氏 名	取 締 役 会	監 査 役 会
	出席回数／開催回数	出席回数／開催回数
取締役 大西寛文	18／18回	— 回
取締役 大谷郁夫	13／13	—
監査役 落合伸二	18／18	15／15
監査役 大原克哉	18／18	15／15
監査役 藤井司	13／13	10／10

(注) 取締役 大谷郁夫および監査役 藤井 司の両氏は、平成29年6月29日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は10回です。

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

取締役 大西寛文氏は公認会計士としての専門的な見地および社外監査役としての監査業務の経験に基づいて、取締役 大谷郁夫氏は上場会社における経営経験に基づいて、監査役 落合伸二氏は、主に金融機関における経験に基づいて、監査役 大原克哉氏は、主に金融機関における経験に基づいて、また監査役 藤井 司氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、それぞれ発言し、意見、提言を行なっております。

ハ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- (i) 取締役 大西寛文氏は、大阪府の監査委員、NCS & A(株)の社外監査役を兼職しております。なお、当社と大阪府および当該法人との間には特別な関係はございません。
- (ii) 監査役 落合伸二氏は、(株)GSユアサ、(株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス、(株)ジーエス・ユアサ フィールディングスの監査役を兼務しております。いずれの法人も当社の連結子会社であります。
- (iii) 監査役 大原克哉氏は、(株)GSユアサ、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー、(株)ブルーエナジーの監査役を兼務しております。いずれの法人も当社の連結子会社であります。
- (iv) 監査役 藤井 司氏は、辰野・尾崎・藤井法律事務所 弁護士であります。なお、当社と当該法律事務所との間には取引関係等はありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役（ただし、常勤である者を除く。）との間では、当社定款の規定および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	79 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	165

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、これらの合計額を記載しております。また、上記の会計監査人の報酬等の額には英文連結財務諸表の監査に係る監査報酬の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の過年度の監査実績の分析および評価を実施し、会計監査人が提出した当事業年度の監査計画の妥当性および適切性の確認ならびに過年度実績との対比を行ない、監査時間、報酬等の単価と額の算出根拠および内容の精査ならびに監査担当者の配員計画を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は、相当かつ妥当であることを確認のうえ、その報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容の概要 および運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が法令および定款を遵守するために行動規範を基に定めたコンプライアンスのためのマニュアルを当社グループの全社員に周知する。
- ② 当社グループのコンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの徹底を図る。なお、当社グループとは、当社ならびに「会社法」および「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の定めに基づく当社の子会社、関連会社をいう（以下、同じ）。
- ③ コンプライアンスのための当社グループ内教育を計画的に実施する。
- ④ 当社グループのコンプライアンスに関する内部通報窓口を社内外に設置することにより、情報収集および是正の早期化を図る。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

【運用状況の概要】

- ① コンプライアンス・マニュアルを当社グループの役員および従業員に配布し、適宜教育を実施しております。
- ② コンプライアンス推進規則に基づきコンプライアンス上のリスクを管理しており、グループリスク管理委員会を通してコンプライアンスの徹底を図っております。
平成29年度においては、当社グループにおいてC S Rおよび安全衛生を統括、推進する組織を整備し、体制を強化いたしました。
- ③ 階層別研修、海外赴任者向け研修、職場ミーティング等でコンプライアンスに関する教育を実施しております。その他、業務に係る個別法令等コンプライアンスに係る事項について、研修や通達、社内ニュースを通して啓発を行っており、特に重要なテーマについては教育の強化を図っております。
- ④ 内部通報窓口を社内外に設置し、通報に対して適切な措置を講じております。
- ⑤ 企業倫理規準および企業倫理行動ガイドラインに基づき体制を整備しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループ各部門は、社則により、当該部門における取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理の責任を有するものとし、必要な情報を速やかに検索できるシステムを構築し、維持する。

【運用状況の概要】

検索しやすい情報環境を構築し、各情報について適切に管理を行なっております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規則により、当社グループの損失の危険の管理を徹底する。

【運用状況の概要】

リスク管理規則に基づき、当社グループの経営に重大な影響を与える危機の発生の予防を図るためのリスク管理体制を整備するとともに、実際に危機が発生した際の影響を最小限に止め、速やかに平常に復帰させるための体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 適切な職務権限および意思決定のルールを徹底し、取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保する。
- ② 業務の合理化および電子化にむけた取り組みを推進する。

【運用状況の概要】

- ① 取締役会規則、稟議規則等において決裁区分および手続を定め、適宜権限委譲を行なっております。

また、当社取締役会が当社グループとしての経営計画を策定し、これに基づき各社各部門が重点実施課題を設定し、実行することにより、効率的な職務執行を行なっております。

さらに平成29年度においては、ガバナンス体制、決裁区分および手続の見直しを行ない、経営の監督と執行の分離を促進し、取締役の職務執行の効率化を促進する一方で監督機能の強化を図りました。

- ② 規則、規程を含む各種情報をイントラネットの各種掲示板に掲示し、職務上必要な情報を常に関連できる体制を整えております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規則およびグループ稟議制度等により、当社グループ各社から事業概況等の報告を受け、当社グループにおける業務が適正かつ効率的に行なわれる体制を整備する。
- ② 当社グループにおけるリスク管理を統括するグループリスク管理委員会の決定事項を当社および当社子会社のリスク管理委員会に徹底し、当社グループ全体の法令および社則の遵守等の業務の適正の確保を推進する。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施する。
- ④ 当社は、当社グループ各社がその財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成、開示するために必要な体制を整備する。

【運用状況の概要】

- ① 当社グループ各社から事業概況等の報告を受ける体制

イ. 関係会社管理規則およびグループ稟議制度に基づく体制

関係会社管理規則に基づき当社グループ各社について主管会社を定め、当社グループ各社の事業の執行状況について直接もしくは主管会社を通じて報告を受ける体制を整備しております。また、報告された内容を稟議規則に照らし、経営、財務等の観点から確認を行なったうえで決裁する体制を整備しております。

ロ. 各種会議体による体制

当社取締役は、取締役会のほか、当社グループの各種会議に出席し、当社グループにおける職務執行状況等を確認しております。

- ② グループリスク管理委員会において当社グループのリスク管理体制を確認し、必要な施策を講じております。
- ③ 内部監査部門は、年度ごとに監査計画を作成のうえ監査を実施し、適宜改善指導を行っております。
- ④ 財務報告に係る内部統制規則に基づき、年度ごとに内部統制基本計画を定め、当該計画に従って財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価および報告を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役と協議のうえ、適切な者を監査役の職務補助者に任命する。

【運用状況の概要】

監査役室を設置し、専任の職務補助者を任命しております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務補助者の人事異動および考課については、監査役会の意見を尊重する。

【運用状況の概要】

監査役の職務補助者の異動にあたっては、監査役会に対し事前説明を実施しております。また、考課について、監査役会に確認しております。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助業務について、監査役が監査役の職務補助者に対して指揮命令権を有する体制を整備する。

【運用状況の概要】

監査役の職務補助者は、監査役の指揮命令のもとに監査役補助業務を遂行しております。

(9) 監査役への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役が重要な会議に出席できる体制を整備する。
- ② 当社の取締役および使用人ならびに当社を除く当社グループの取締役、監査役および使用人は、前号の会議において、事業概況、リスク管理状況等の報告を行なう。また、監査役が出席する会議で報告する事項のほか次の事項については都度、速やかに監査役会に報告する。
 - イ. 職務執行に関して、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実
 - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ハ. その他監査役が求めた事項
- ③ 前号に従い監査役への報告を行なった者に対して、当該報告を行なったことを理由として不利益な取扱いを行なうことを禁止する。

- ④ 内部通報制度の担当部門は、定期的にまた必要に応じて都度、内部通報状況を監査役に報告する。

【運用状況の概要】

- ① 監査役は、各種重要会議に出席し、適宜意見を述べております。
- ② 前号の重要な会議において、当社グループの事業概況やリスク管理状況について監査役に報告、説明を行なっております。また、重要なリスク事象については、発生都度、監査役会に報告しております。
- ③ 内部通報制度について定めた企業倫理ホットライン規程において、通報者に対する不利益取扱い禁止の旨を規定しております。
- ④ 内部通報の発生都度、監査役に報告しております。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保すべく予算を設ける。また、監査役が当社に対し、監査役職務を執行するうえで必要な費用の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払う。

【運用状況の概要】

監査役から請求のあった費用について速やかに支払っております。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 取締役社長は、監査役と定期的にまた必要に応じて意見交換を実施する。その他の取締役は、監査役と必要に応じて意見交換を実施する。
- ② 内部監査部門は、監査役との関係を密にし、定期的にまた必要に応じて意見交換を実施する。

【運用状況の概要】

- ① 取締役社長および各取締役は、監査役と定期的にまたは必要に応じて意見交換を実施しております。
- ② 内部監査部門は、監査役と定期的にまた必要に応じて意見交換を実施しております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	182,565	流 動 負 債	124,657
現金 および 預 金	18,927	支 払 手 形 および 買 掛 金	36,504
受 取 手 形 および 売 掛 金	79,919	電 子 記 録 債 務	15,144
商 品 および 製 品	37,835	短 期 借 入 金	17,464
仕 掛 品	16,621	未 払 金	8,804
原 材 料 および 貯 蔵 品	15,286	未 払 法 人 税 等	3,005
繰 延 税 金 資 産	3,169	役 員 賞 与 引 当 金	112
そ の 他	11,304	1年以内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,000
貸 倒 引 当 金	△ 498	設 備 関 係 支 払 手 形	140
固 定 資 産	208,695	そ の 他	18,481
有 形 固 定 資 産	122,846	固 定 負 債	61,028
建 物 および 構 築 物	50,449	社 債	10,000
機 械 装 置 および 運 搬 具	35,014	長 期 借 入 金	22,689
土 地	24,047	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,351
建 設 仮 勘 定	7,889	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	48
リ ー ス 資 産	777	リ ー ス 債 務	1,223
そ の 他	4,669	繰 延 税 金 負 債	12,669
無 形 固 定 資 産	12,226	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,042
の れ ん	4,349	そ の 他	7,003
リ ー ス 資 産	843	負 債 合 計	185,685
そ の 他	7,033	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	73,621	株 主 資 本	153,770
投 資 有 価 証 券	56,685	資 本 金	33,021
退 職 給 付 に 係 る 資 産	12,096	資 本 剰 余 金	55,313
繰 延 税 金 資 産	1,381	利 益 剰 余 金	66,822
そ の 他	3,895	自 己 株 式	△ 1,387
貸 倒 引 当 金	△ 438	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	22,005
繰 延 資 産	63	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,713
社 債 発 行 費	63	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1
資 産 合 計	391,324	土 地 再 評 価 差 額 金	2,397
		為 替 換 算 調 整 勘 定	5,278
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 383
		非 支 配 株 主 持 分	29,863
		純 資 産 合 計	205,638
		負 債 および 純 資 産 合 計	391,324

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		410,951
売上原価		317,890
売上総利益		93,061
販売費および一般管理費		71,140
営業利益		21,920
営業外収益		
受取利息および配当金	763	
為替差益	89	
その他	659	1,512
営業外費用		
支払利息	837	
持分法による投資損失	519	
その他	688	2,045
経常利益		21,387
特別利益		
固定資産売却益	783	
その他	27	810
特別損失		
固定資産除却損	381	
固定資産売却損	205	
投資有価証券評価損	98	
関係会社整理損	650	
その他	94	1,429
税金等調整前当期純利益		20,768
法人税、住民税および事業税	6,039	
法人税等調整額	△ 618	5,421
当期純利益		15,346
非支配株主に帰属する当期純利益		3,896
親会社株主に帰属する当期純利益		11,449

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日残高	33,021	55,292	59,501	△ 358	147,456
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,128		△ 4,128
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,449		11,449
自己株式の取得				△ 1,127	△ 1,127
自己株式の処分		20		98	119
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					-
当連結会計年度中の変動額合計	-	20	7,321	△ 1,028	6,314
平成30年3月31日残高	33,021	55,313	66,822	△ 1,387	153,770

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 株 持	支 配 主 分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額	繰延ハッジ 損益	土地再評価 差額	為替換 算調整	退職給付に係 る調整額	その他の包括 利益累計 額			
平成29年4月1日残高	10,769	-	2,397	2,330	△ 1,231	14,266	26,432	188,155	
当連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当						-		△ 4,128	
親会社株主に帰属する 当期純利益						-		11,449	
自己株式の取得						-		△ 1,127	
自己株式の処分						-		119	
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	3,944	△ 1		2,948	847	7,738	3,430	11,169	
当連結会計年度中の変動額合計	3,944	△ 1	-	2,948	847	7,738	3,430	17,483	
平成30年3月31日残高	14,713	△ 1	2,397	5,278	△ 383	22,005	29,863	205,638	

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	95,819	流 動 負 債	27,602
現金および預金	3,226	短期借入金	2,018
売掛金	368	1年以内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,000
未収入金	512	1年以内返済予定の長期借入金	284
関係会社短期貸付金	91,635	未払金	88
繰延税金資産	22	未払費用	13
その他	53	未払法人税等	154
固 定 資 産	80,166	役員賞与引当金	12
投資その他の資産	80,166	その他の負債	30
投資有価証券	368	固 定 負 債	23,777
関係会社株式	79,722	社債	10,000
その他	75	長期借入金	13,708
繰延資産	63	長期未払金	11
社債発行費	63	繰延税金負債	24
資 産 合 計	176,049	その他の負債	32
		負 債 合 計	51,379
		純 資 産 の 部	
		株主資本	124,602
		資本金	33,021
		資本剰余金	79,357
		資本準備金	79,336
		その他資本剰余金	20
		利益剰余金	13,610
		その他利益剰余金	13,610
		繰越利益剰余金	13,610
		自己株式	△ 1,387
		評価・換算差額等	68
		その他有価証券評価差額金	68
		純 資 産 合 計	124,670
		負 債 お よ び 純 資 産 合 計	176,049

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		6,708
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		1,021
営 業 利 益		5,687
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	1,956	
そ の 他	20	1,976
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	140	
社 債 利 息	24	
そ の 他	139	304
経 常 利 益		7,359
税 引 前 当 期 純 利 益		7,359
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	695	
法 人 税 等 調 整 額	28	723
当 期 純 利 益		6,635

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金
平成29年4月1日残高	33,021	79,336	—	79,336	11,102
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 4,128
当期純利益					6,635
自己株式の取得					
自己株式の処分			20	20	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計	—	—	20	20	2,507
平成30年3月31日残高	33,021	79,336	20	79,357	13,610

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成29年4月1日残高	△ 358	123,101	46	123,148
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△ 4,128		△ 4,128
当期純利益		6,635		6,635
自己株式の取得	△ 1,127	△ 1,127		△ 1,127
自己株式の処分	98	119		119
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			—	
当事業年度中の変動額合計	△ 1,028	1,500	21	1,521
平成30年3月31日残高	△ 1,387	124,602	68	124,670

(注) 本事業報告ならびに本連結計算書類および本計算書類に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入しており、金額には消費税等は含まれておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 佃 弘 一 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 鈴木 朋 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 佃 弘 一 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 鈴木 朋 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人 トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 監査役会

監査役(常勤) 落 合 伸 二 ㊟

監査役(常勤) 大 原 克 哉 ㊟

監査役(常勤) 山 田 秀 明 ㊟

監 査 役 藤 井 司 ㊟

(注) 監査役 落合伸二、大原克哉、藤井 司の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと考えておりますが、それと同時に配当は原則として、連結の業績動向を踏まえ、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

第14期の期末配当につきましては、当事業年度の連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期は中間配当金として当社普通株式1株につき3円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき10円となります。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、2,878,525,496円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行なう理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、あわせて、当社株式について証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）や中長期的な株価変動等を勘案し、株式併合を行なうものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたく存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

2億8,000万株

5. その他

その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一願いたく存じます。

(ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成30年10月1日をもって、会社法第182条第2項および第195条第1項の定めに基づき、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後
<p>第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>14億株</u>とする。</p>	<p>第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2億8千</u> <u>万株</u>とする。</p>
<p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p>	<p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	<div style="text-align: center; background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">再任</div> 村尾 修 (昭和35年1月15日生)	昭和57年4月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 平成23年6月 (株)GSユアサ理事 平成24年6月 当社取締役、品質担当、技術副担当 (株)GSユアサ取締役 (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー取締役 平成26年6月 当社産業電池電源事業副担当 平成27年6月 当社取締役社長(現任)、最高経営責任者(CEO)(現任) (株)GSユアサ取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役社長	26,997株
		【取締役候補者とした理由】 村尾 修氏は、製造および生産技術部門における業務経験に加え、取締役として品質、技術、産業電池電源事業を担当し、当社グループの事業に関する幅広い識見を有しております。また、平成27年6月に当社取締役社長就任後、CEOとして当社グループを統括しており、当社グループの中期経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に向けてリーダーシップを発揮するなど当社グループの経営を牽引してまいりました。これらの経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">にしだ けい 西田 啓 (昭和29年7月8日生)</p>	<p>昭和52年4月 日本電池(株)(現 株)G S ユアサ)入社 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、調達担当、鉛電池リサイクル担当 (株)リチウムエナジー ジャパン取締役(現任) 平成22年4月 (株)G S ユアサ取締役 平成22年6月 当社リチウムイオン電池事業担当 平成24年6月 当社常務取締役 (株)G S ユアサ常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役 (株)G S ユアサ専務取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)G S ユアサ専務取締役 (株)リチウムエナジー ジャパン取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 西田 啓氏は、産業電池電源事業やリチウムイオン電池事業、管理部門における業務経験に加え、取締役としてリチウムイオン電池事業、鉛電池リサイクル、調達を担当し、当社グループの事業に関する識見を有しております。これらの経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	19,479株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>なか がわ とし ゆき 中川敏幸 (昭和32年4月12日生)</p>	<p>昭和56年4月 日本電池(株)(現 株)G S ユアサ)入社 平成21年4月 (株)ブルーエナジー取締役(現任) 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役、経営戦略・広報担当 当社コーポレート室長(現任) (株)G S ユアサ取締役 平成24年6月 当社理財・情報システム担当 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス取締役社長(現任) 平成26年6月 当社常務取締役 (株)G S ユアサ常務取締役(現任) 平成28年9月 当社 I R ・ C S R 担当 平成29年6月 当社取締役(現任)、最高財務責任者(C F O)(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)G S ユアサ常務取締役 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス取締役社長 (株)ブルーエナジー取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 中川敏幸氏は、人事、経理、財務などの管理部門における業務経験に加え、取締役として理財、経営戦略、広報、I R、情報システム、C S Rを担当し、グループ経営全般に関する識見を有しております。これらの経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	27,898株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>くらがきまさひで 倉垣雅英 (昭和30年3月28日生)</p>	<p>昭和54年4月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社</p> <p>平成19年6月 (株)ジーエス・ユアサ ビジネスサポート(現(株)GSユアサ)取締役社長</p> <p>平成21年6月 当社取締役(現任)、内部統制・人事・総務・リスク管理担当 (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現(株)GSユアサ)取締役</p> <p>平成27年6月 ニチュ三菱フォークリフト(株)(現 三菱ロジスネクスト(株)) 社外監査役(現任)</p> <p>平成29年6月 (株)GSユアサ常務取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)GSユアサ常務取締役 三菱ロジスネクスト(株)社外監査役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 倉垣雅英氏は、資材調達、人事、総務などの管理部門における業務経験に加え、取締役として内部統制、人事、総務、リスク管理を担当し、グループ経営全般に関する識見を有しております。これらの経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	103,588株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	<div style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> ふる かわ あき お 古川明男 (昭和33年7月28日生)	昭和56年4月 湯浅電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 平成16年4月 当社経営戦略統括部担当部長 平成21年10月 (株)ジーエス・ユアサ インターナショナル(現 (株)GSユアサ)営業部長 平成22年4月 (株)GSユアサ国際事業部産業電池事業推進本部長 平成23年6月 同社理事 平成24年4月 同社国際事業部副事業部長 平成26年6月 同社執行役員 平成29年4月 同社自動車電池事業部副事業部長(現任) 平成29年6月 同社常務執行役員(現任)	16,368株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>古川明男氏は、産業電池電源事業や海外事業、管理部門における業務経験に加え、海外子会社の役員としてグローバルな事業経営と管理、運営業務に関する識見を有しております。これらの経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	<p>再任</p> <p>社外独立</p> <p>おおたにいくお 大谷郁夫 (昭和28年11月20日生)</p>	<p>昭和51年3月 (株)ワコール(現(株)ワコールホールディングス)入社</p> <p>平成16年6月 同社執行役員経営管理部長</p> <p>平成18年6月 (株)ワコール取締役執行役員経営管理担当</p> <p>平成20年4月 同社取締役執行役員総合企画室長</p> <p>平成22年4月 同社取締役執行役員経理担当 (株)ワコールホールディングス経営企画部長</p> <p>平成22年6月 同社取締役 同社グループ管理統括兼経営企画部長</p> <p>平成23年6月 同社常務取締役</p> <p>平成24年6月 同社専務取締役</p> <p>平成29年6月 当社取締役(現任)</p>	309株
		<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>大谷郁夫氏は、持株会社における経営企画、グループ管理の経験および同社取締役としての経験から、グループ経営全般に関する幅広い識見を有しております。これらの経験と識見および中立的かつ客観的な視点から当社取締役会としての業務執行に対する監督機能を発揮いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	<p>新任</p> <p>社外独立</p> <p>まつなが たか よし 松永隆善 (昭和26年5月11日生)</p>	<p>昭和50年4月 積水化学工業(株)入社</p> <p>平成14年6月 同社取締役、高機能プラスチックカンパニーシニアバイスプレジデント</p> <p>平成16年4月 同社取締役、高機能プラスチックカンパニーIT関連ビジネスユニット担当</p> <p>平成16年6月 同社常務取締役、高機能プラスチックカンパニーIT関連ビジネスユニット担当</p> <p>平成17年4月 同社専務取締役、高機能プラスチックカンパニープレジデント</p> <p>平成20年4月 同社専務取締役、専務執行役員、高機能プラスチックカンパニープレジデント</p> <p>平成20年6月 同社取締役、専務執行役員、高機能プラスチックカンパニープレジデント</p> <p>平成26年3月 同社取締役、社長特命事項担当</p> <p>平成26年6月 同社監査役 積水樹脂(株)社外監査役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 松永隆善氏は、上場会社における取締役としての経営経験に加え、上場会社の監査役としての経験から経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。これらの経験と識見および中立的かつ客観的な視点から当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 大谷郁夫氏および松永隆善氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大谷郁夫氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、大谷郁夫氏との間で、当社定款第28条および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 取締役候補者 松永隆善氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、当社定款第28条および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

6. 取締役候補者 松永隆善氏が監査役を務めていた積水化学工業(株)の子会社である日本ノーディングテクノロジー(株)において不適切な会計処理が行なわれておりました。同氏は発覚まで当該事実を把握しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について発言をしておりました。また、発覚後は特別調査委員会の組織、調査結果の確認と処置に対して必要な関与を行ない、再発防止策について協議を行なうなどその職責を果たしております。
7. 当社は、大谷郁夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8. 取締役候補者 松永隆善氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役5名(社外取締役を除く。)に対し、当期の業績等を勘案して総額12百万円以内の賞与を支給いたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたく存じます。

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主総会会場のご案内

会場 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 当社ホール



1. JR西大路駅から株主総会会場までの徒歩順路は、「--->」のとおりです。
(所要時間約8分)
2. JR西大路駅を出て左折し、**歩道橋脇の高架下**をお通り下さい。
3. 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。